MITSUBISHI
三菱照明制御器
LED照明器具用信号制御調光器
DEP2015
取扱説明書

この取扱説明書はLED照明器具用信号制御調光器の取扱いについて記載しております。
よくお読みのうえ、正しくお取扱いください。

1 安全のために必ず守ること

●据付工事は、この「安全のために必ず守ること」をよくお読みのうえ、確実に行ってください。
●誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を次の表示で区分して説明しています。

⚠警告	誤った取扱いをしたときに、死亡や重症等の重大な結果に結びつくもの
⚠注意	誤った取扱いをしたときに、障害または家屋、家財等の損害に結び付くもの

●お読みになったあとは、お使いになる方に必ず本書をお渡しください。
●お使いになる方は、いつでも見られる場所に保管し、移設・修理の時は工事される方に、またお使いになる方が変わる場合は、新しくお使いになる方にお渡しください。

⚠警告

据付けは、販売店または専門業者に依頼する。
お客様自身で据付工事をされ不備があると、感電・火災等の原因になります。

据付けは、重量に十分耐えられる所に確実に行う。
強度が不足している場合は、本機の落下により、ケガの原因になります。

改造・修理は絶対にしない。
改造したり修理に不備があると感電・火災等の原因になります。
修理はお買い上げの販売店にご相談ください。

本機の隙間や穴に金属類を差し込まない。
感電・火災等の原因になります。

本機を布や紙など燃えやすい物で覆ったり、かぶせたりして使用しない。
火災の原因になります。

据付け工事は、この取扱説明書に従い確実に行う。
据付工事に不備があると、感電・火災等の原因になります。

電気工事は、電気工事士の資格がある方が、「電機設備に関する技術基準」、「内線規定」及び本説明書に従い施工する。
電気回路容量不足や施工不備があると感電・火災等の原因になります。

煙が出たり、変な臭いがしたら、すぐ電源を切る。
感電・火災等の原因になります。

指定太さの電源線を指定長さに被覆を剥がし1本ずつ速結端子の奥まで差し込む。
差し込み不十分は接触不良により感電・火災等の原因になります。

本機の電源を入れたままお手入れをしない。
感電の原因になります。

⚠注意

信号線端子台に(AC100V等)の電源線を接続しない。
感電・火災等の原因になることがあります。

可燃性ガスの漏れる恐れのある場所へ据付けない。
万一ガスが漏れて本機の周囲に溜まると発火の原因になることがあります。

濡れた手でスイッチ、ボリュームを操作しない。
感電・故障の原因になることがあります。

配線は張力がかからないように配線工事を行う。
断線したり、発熱・火災の原因になることがあります。

表示された電源電圧以外の電圧で使用しない。
感電・火災の原因になることがあります。

乾燥不十分なクロス貼り、コンクリート面には据付けない。
絶縁不良や錆により感電・落下の原因になることがあります。

当社連続調光用LED照明器具以外は使用しない。
器具が加熱して火災の原因になることがあります。

本機の電源を入れたままランプ交換をしない。
感電等の原因になることがあります。

2 部品確認

●箱の中はには、この取扱説明書の他に次の部品が入っていますのでご確認ください。

1. 調光器本体……1
2. 化粧プレート……1
3. プレート枠……1

3 現地手配部品

●据付けには以下のものが必要ですので、現地にて手配してください。

1. スイッチボックス	2個用スイッチボックスカバー付き(JIS C8340)
2. 据付用ネジ	十字穴付ナベネジ M4 4本
3. 接続電線	電源線 VVF φ1.6～φ2.0-2C
	調光信号線 CPEVφ0.9～φ1.2-1P

※その他の取付金具を使用する場合は、別途手配ください。

4 外形図

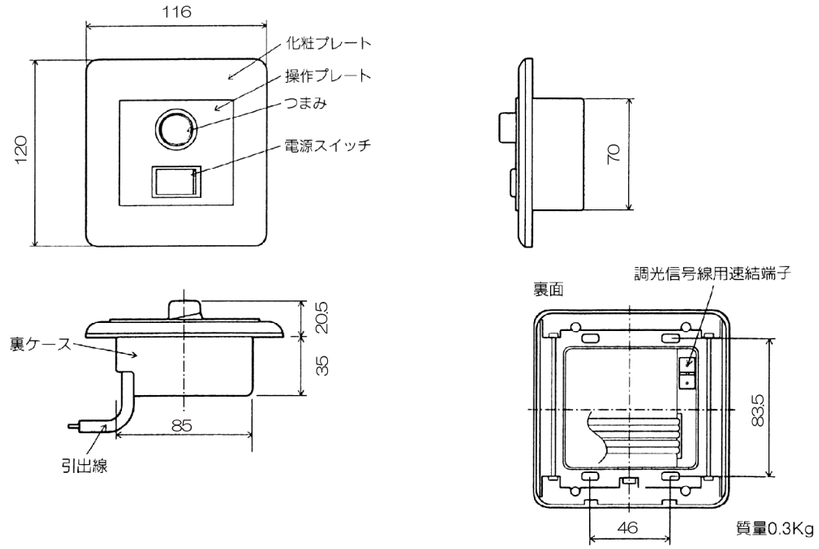

5 結線図

＜DEP2015配線図(100～254V用)＞

●1ヶ所点滅(2ヶ所点滅は出来ません。)

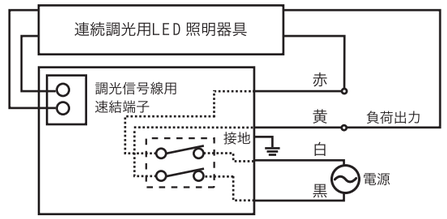

6 据付方法

1. 据付け条件

●本機に接続できるLED照明器具は15A以内です。接続台数は下記の「6-10.信号制御調光器への接続台数」を参照下さい。

●各接続電線は、動力線・高圧線との近接や束線を行わないでください。また接続電線と動力線・高圧線が平行するときの隔離は下記に従ってください。
600V以下の低圧電力線は300㎜以上
その他の高圧電力線は600㎜以上

●信号線の総配線長は100m以内で行ってください。

2. 本体ゲージに合わせて、電源線は10㎜、調光信号線は9㎜被覆をむいてください。

3. 本体をプレート枠にはめ、壁に近づけてください。（プレート枠には表裏があります。「上」表示を本体側にしてください）

4. 電源線と引出線を圧着等の方法で確実に結線してください。

5. LED照明器具の調光信号入力端子からの調光信号線を本機の調光信号線用速結端子の電線穴に、芯線を完全に差し込んでください。（極性はありません）

6. 本機を2個用スイッチボックスにネジで取付けてください。

7. プレート枠に化粧プレートを取付けてください。

8. 調光信号線を外す場合は、調光信号線用速結端子の解除ボタンをドライバー等で押しながら調光信号線を引き抜いてください。

9. 調光信号線にシールド付線（CPEV-S）はご使用にならないでください。やむをえずご使用の場合には、シールド線は渡り配線し1点アースを行ってください。シールド線処理が不十分な場合は、ノイズによりチラツキます。

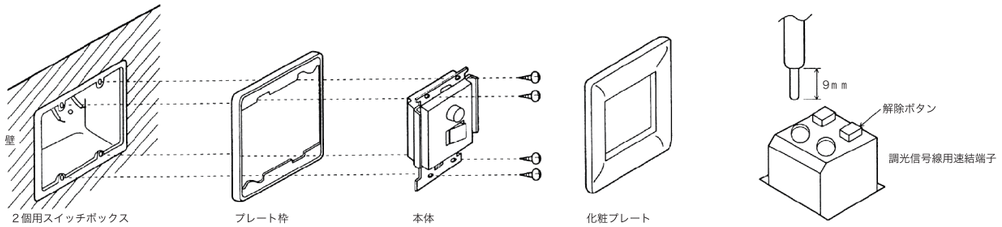

10. 信号制御調光器への接続台数

連続調光用LED照明器具		クラス100	クラス150	クラス200	クラス600	LEDラインクラス200 26.2W、26.8W	LEDラインクラス400 51.2W、49.4W	スクエアクラス600	スクエアクラス1200
LED電源台数		1	1	1	1	1	1	1	1
入力電圧	100V	85台	60台	48台	17台	44台	23台	13台	6台
	200V	100台	100台	92台	35台	85台	46台	28台	14台

※上表の信号制御調光器ＤＥＰ２０１５の接続台数は、スイッチから器具電源をとるスイッチ容量の制限による接続可能台数と信号制御調光器の最大取付け台数（１００台）のどちらか少ない方の接続可能台数を掲載しています。

接続台数は、$\frac{15A(スイッチ容量)\times 0.8}{LED電源入力電流\times LED電源台数}$ と、$\frac{100台}{LED電源台数}$ のどちらか少ない台数

※上表以外のLED照明器具の組合わせによる接続台数は、上記の計算式によります。
但し、照明器具の電源を信号制御調光器のスイッチからとらない場合の接続台数は、LED電源台数１００台までとなります。

⚠ 注意　本機の据付けや照明器具への配線作業は、本体の電源スイッチではなく、系統ブレーカを遮断し行ってください。感電の原因になることがあります。

⚠ 注意　電源線はむき線部分が外に出ないように確実に差し込んでください。また差し込んだ後には線を軽く引っ張り十分に差し込まれていることを確認してください。
差し込み不十分は、むき線部分が板金と接触し、感電・火災の原因になることがあります。

7 使用方法

●ＤＥＰ２０１５（両切スイッチ）は、電源スイッチを右側にたおすと照明が点灯、左側にたおすと照明が消灯になります。
●つまみを左右に回すことにより、お好みの明るさに調光することができます。
●調光したままで、電源スイッチにより照明の点滅ができます。
●照明を消灯する場合は、必ず電源スイッチをOFFしてください。

お願い

●外観が汚れた場合は、化学ぞうきん・シンナー・洗剤などを使用しないで、やわらかな布でふきとってください。
●調光器を、ストーブ・ガスコンロ付近の高温多湿の場所では使用しないでください。
●ラジオ・ステレオなどの音響装置付近で使用した場合、雑音障害が生じることがあります。
次の予防対策を行ってください。
・ラジオ・ステレオなどの装置のアースを確実に行ってください。
・ラジオ・ステレオなどの装置に有効なアンテナを張ってください。
・本機とラジオ・ステレオなどのアース線とを、1m以上離してください。

8 仕様

形名	ＤＥＰ２０１５（両切スイッチ）
入力	ＡＣ１００Ｖ～２５４Ｖ　５０/６０Ｈｚ
調光信号出力	１２Ｖ　PWM信号　２５０ｍＡ　無極性
配線長	調光信号線　１００ｍ以内
使用場所	屋内（ただし、水・水蒸気・直射日光の当たらないところ）
使用温度	０～３５℃
使用湿度	８５%以下　結露しないこと

9 点検

●施工後、動作に異常がある場合は、次の点検をしてください。

異常内容	確認事項	対処方法
照明が点灯しない	調光器から照明器具への電源線の配線が正しく行われていますか。	電源線を結線図の通りに配線してください。
照明が調光しない（点灯状態）	調光器から照明器具への調光信号線の配線が正しく行われていますか。	調光信号線を結線図の通りに配線してください。
	調光器から照明器具への調光信号線が短絡していませんか。	調光信号線を結線図の通りに直してください。
照明がちらつく	調光器のアース処理を行っていますか。	本体アース端子を接地してください。
	調光信号線にシールド付線（CPEV-S）を使用していませんか。	シールド線は渡り処理し1点アースしてください。

上記確認をした後になお異常がある場合には、ただちに電源を切って、お近くのサービス窓口に相談してください。

連絡先　三菱電機株式会社
三菱電機照明株式会社
〒247-0056　神奈川県鎌倉市大船2-14-40
☎（0467）41-2729（営業統轄部）
☎（0467）41-2773（品質保証部サービス課）